

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	修理仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	6625-01-322-5246		仕様書番号
品名 又は 件名	位相検証ブリッジセット 5002		3補LPS-E T 66782
			大承 臣認
	作成	令和 5年 6月29日	
	改正	令和 年 月 日	
		令和 年 月 日	
作成部名	第 3 補 給 処		
	校正		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、位相検証ブリッジセット5002の校正について規定する。

1.2 対象機器及び数量

対象機器及び数量は、調達品目表による。

1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、3補LPS-E00001によるほか、次による。

1.3.1

校正

計測器等について、より高い精度が確認されている計測器等を基準として比較して相違を見出し、必要に応じて調整及び補正する作業

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、入札書又は見積書の提出後引用文書に改正等があり、適用させる必要がある場合は、分任支出負担行為担当官（以下、“分支担当官”という。）を通じて調達要求元と協議する。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

3補LPS-E00001 外注整備共通仕様書

b) 法令等

計量法（平成4年法律第51号）

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

c) 技術資料 技術資料は、表1による。

品 名	位相検証ブリッジセット 5002 校正
-----	---------------------

d) その他

航空自衛隊物品管理補給手続（JAFR125）（以下，“JAFR125”という。）

2 役務に関する要求

2.1 受入れ

受入れは、3補LPS-E00001の2.3による。

2.2 校正

契約の相手方は、表1の技術資料により校正を行う。ただし、校正に用いる器材は、計量法又は海外国家標準に基づく特定標準器とトレーサビリティが明確にとれている器材とし、表1の1に基づく計測器等の精度を保証された校正をしなければならない。

なお、校正の結果を証明した校正証明書及び校正成績書を各1部作成し、検査官の確認を得て対象機器に添付する。

2.3 IT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応

契約の相手方は、役務の実施に当たりIT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）に基づき、契約物品又は官給品等について、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込み、その他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行う。

3 監督・検査

監督及び検査は、3補LPS-E00001の6.2による。

4 出荷条件

出荷条件は、3補LPS-E00001の箇条8によるほか、包装及び外装は商慣習による。

5 その他の指示

その他の指示は、3補LPS-E00001の1.5，1.6及び箇条10によるほか、次による。

a) 図書の閲覧 契約の相手方は、必要に応じて表1の1及び2に示す技術資料並びにJAFR125を、第3補給処整備部品質管理課図書班又は第3補給処整備部品質管理課検定班で閲覧する。

b) 不具合発生時の処置 契約の相手方は、校正中に不具合が発生した場合、不具合内容及び次の事項を記載した報告書類（任意）及び校正若しくは不具合が確認できた項目を記載した証明書等を1部作成し、第3補給処整備部品質管理課検定班及び検査官の確認を得て、分支担官の指示を受ける。

- 1) 調達要求番号
- 2) 契約番号
- 3) 物品番号

品名	位相検証ブリッジセット 5002 校正
----	---------------------

- 4) 品名 (製品番号)
- 5) 機器一連番号
- 6) 製造会社名
- 7) 校正実施責任者
- 8) 校正実施年月日

表 1 – 技術資料

番号	技術資料名
1	J. T. O. 33K-1-1
2	INSTRUCTION MANUAL MODEL5002 PHASE VERIFICATION BRIDGE SET